

橋処理センター維持管理情報

平成24年8月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	4,202.51
	2号炉	可燃性混合廃棄物	1,988.97
	3号炉	可燃性混合廃棄物	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成24年8月1日 ~ 平成24年8月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	炉出口	896	800°C以上
	2号炉	炉出口	866	
	3号炉	-	停止中	
集じん器に流入する ^{※3} 燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	225	おおむね 200°C以下
	2号炉	集じん器入口	225	
	3号炉	-	停止中	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	集じん器出口	7.7	100ppm以下
	2号炉	集じん器出口	11.5	
	3号炉	-	停止中	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	運転中のため未実施
	3号炉	平成24年7月に実施済みのため8月は未実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	運転中のため未実施
	3号炉	平成24年7月に実施済みのため8月は未実施

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	平成24年8月21日 (ダイオキシン類) 平成24年8月20日 (ダイオキシン類以外)	分析中	
	2号炉	8月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)	8月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)	
	3号炉	8月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)	8月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)	
【硫黄酸化物濃度 (ppm) 硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	集じん器出口	分析中	-
	2号炉	-	8月分測定なし	
	3号炉	-	〃	
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	分析中	0.04g/m ³ N
	2号炉	-	8月分測定なし	
	3号炉	-	〃	
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	分析中	550mg/m ³ N
	2号炉	-	8月分測定なし	
	3号炉	-	〃	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	分析中	300ppm
	2号炉	-	8月分測定なし	
	3号炉	-	〃	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。

※3 集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から230°Cに設定。

(煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度は、平成22年度公表値0.0011ng-TEQ/m³N)